広報

きたかた

2015.6月号
No.114



今月のおもな内容

6月は環境月間……②
市立図書館が文部科学大臣表彰を受賞……④
あなたの家の耐震化は大丈夫ですか？……⑤
市の財政状況をお知らせします……⑥
「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます……⑧
きたかたフォトニュース……⑭
国勢調査が始まります……㉔



6月は環境月間

平成3年度から環境省の呼びかけで、6月の1カ月間を「環境月間」として定めています。環境保全の重要性を認識し、身近に取り組める環境に優しいエコライフについて考えてみましょう。

美しく豊かな自然を末永く守り、将来の市民へ引き継いでいくためには、市、事業者、市民がそれぞれの役割を理解し、正しく行動しなければなりません。今回は、環境に関する取組やルールなどについて紹介します。

1 地球温暖化に歯止めを

近年、人の活動に伴う二酸化炭素など温室効果ガスの排出が著しく増加し、地球の平均気温が上昇する「地球温暖化」が、世界的な問題となっています。2100年には、地球の平均気温が1・1℃～6・4℃上昇すると予測され、海面上昇、豪雨・干ばつなどの異常気象、生態系への影響、水不足、食糧不足など社会や生活への影響が心配されています。

二酸化炭素は目に見えないため、排出していることに気づきませんが、かけがえのない地球です。事態が深刻になる前に、二酸化炭素を減らすため身近なところから取り組みを行いましょう。

○お風呂は、間を置かずに続けて入りましょう。残り湯は洗濯に使いましょう。

○テレビ番組を選んでみる習慣をつけましょう。テレビゲーム機も時間を決めて遊びましょう。

○冷房はいつもより2℃高く暖房は2℃低く設定しましょう。カーテンや扇風機の併用がお勧めです。



○ごみを減らすよう詰め替え商品や、低包装のものを選びましょう。

○家族が同じ部屋で過ごすこともお勧めの節電です。

○買い物には、マイバックを持参しましょう。



○ポットやジャーの保温は多くの電気を消費します。ごはんは電子レンジで温め直しましょう。

○電化製品の購入は、省エネルギー性の高いものを選びましょう。



2 不法投棄は重大な犯罪です

廃家電やタイヤ、建築廃材などを山林や河川、公共の場所に不法投棄して検挙される事例が多く発生しています。

不法投棄は、懲役5年以下、罰金3億円以下の刑罰となる重大な犯罪です。

市では、約270名の地域の方に不法投棄防止推進委員をお願いし、パトロールを実施しています。

3 もう一度ごみの出し方を確認しましょう

収集日程や分別ルールを確認し、家庭ごみの円滑な収集にご協力ください。

○収集日、ごみ出しの時間帯を守り、カラスやネコなどによる散乱を防ぎましょう。

○「紙製容器包装」は、紙マークがついている包装紙、紙袋、菓子箱、ボール紙製品が対象です。安易に燃えるごみとして出してしまいがちですが、貴重な資源ですので、たたんでひもで縛って新聞などと一緒に出してください。

○「プラスチック容器包装」は、プラ・マークの表示があるプラスチック製の容器または包装が対象です。プラスチック製であっても、容器や包装ではない「商品そのもの」は対象になりません。プラスチックのバケツ・ハンガーなどは、不燃ごみとして出してください。

○不燃物でライター、スプレー缶、カセットこんろのボンベなどを出す場合は、ごみの集積所や収集車が発火する場合があり、大変危険です。必ず中のガスを出し切り、スプレー缶やボンベは、穴をあけてから出しましょう。



①中のガスを出し切り



②穴をあけましょう

4 クマ・サル・イノシシなど野生動物との住み分けを

本市は自然が豊かな半面、クマ、サルなどの野生動物により甚大な被害を受ける場合があります。また、近年ではイノシシの発生も見られます。

野生動物との住み分けが大切ですが、人身や農作物に危険が及ぶ場合は許可を受けて駆除することもあります。特に、山林などでは、クマ鈴を身に付けるなど十分注意し、クマなどが出没した場合は市へ連絡してください。

問 環境課 環境推進係 ☎(24)5261または各総合支所住民課［熱塩加納☎(36)2113、塩川☎(27)2400、山都☎(38)3825、高郷☎0241(44)2113］

冬水田んぼにより地下水を増やす取り組みを行いました

冬の間に田んぼに水を張る「冬水田んぼ」は、生物多様性をはじめ環境保全に関してさまざまな効果があるとされていますが、その効果の一つとして、水の地下浸透（地下水かん養）が挙げられています。

県では、冬水田んぼによる地下水かん養の効果を検証するため、喜多方市松山町をモデル地域として、昨冬、冬水田んぼによる地下水かん養モデル事業を実施しました。

冬水田んぼは、松山町下中村集落の農家の皆さんの協力をいただき、面積約10㌃で実施しましたが、昨冬は雪が多い中での水管理となりました。

地下水位は、冬水田んぼ実施水田周辺の井戸4箇所に設置した水位計により観測しました。

検証については福島大学共生システム理工学類（柴崎研究室）により行われ、平成26年11月から平成27年3月にかけて実施した冬水田んぼによって、地下水かん養の効果が表れていることが分かりました（水の浸透量の総量は25㍍プール（8レーン相当）で約592杯分と推定されます）。

喜多方市の地下水を増やす取り組みとして、今年の冬も事業を継続する予定です。引き続き市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

問 福島県土地・水調整課 ☎024(521)7123 環境課 環境推進係 ☎(24)5261



冬水田んぼの実施状況



雪が多い中での水管理



喜多方市立図書館が文部科学大臣表彰を受賞





喜多方市立図書館が「平成27年度子どもの読書活動優秀実践校、図書館、団体(個人)」における優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞しました。

同表彰は子どもの読書活動の推進のため、平成14年度から文部科学大臣が優れた取り組みなどを行っている学校、図書館および団体(個人)を表彰しています。

関係者の意欲を高め、活動内容の充実を図るとともに、広く国民の間に子どもの読書活動についての関心と理解を深めてもらうことを目的とした取り組みです。今年度は全国で、45の図書館が表彰され、県内では市立図書館のみの受賞です。

今回の受賞は、指定管理者(株式会社図書館流通センター)が行う、行政や地域との連携による利用者主体の図書館運営の推進と、子ども向けの図書館だよりの発行やユニット折り紙教室の開催、ぬいぐるみのお泊り会の実施といった、本以外のものを活用しながら読書に親しませる事業を実施するなどの、子どもの読書活動推進のためのさまざまな取り組みが評価されました。

これからも、市民の皆さんに喜ばれる図書館運営を行います。

問 市立図書館 ☎(22)1855

行政相談委員の紹介

総務省では、喜多方市を担当する行政相談委員として5名を委嘱しました。行政相談委員は、国・県・市町村などの行政に関する苦情や要望を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。月1回、各地区で行政相談を開催していますので、お気軽にご相談ください。行政相談の開催日程は、26ページをご覧ください。


喜多方地区
小原良一さん


熱塩加納地区
坂内常幸さん


塩川地区
大堀由起子さん


山都地区
鈴木俊子さん


高郷地区
穴澤松雄さん

問 生活防災課 市民生活係☎(24)5208

あなたの家の耐震化は大丈夫ですか?

被害にあってからでは手遅れです…補助事業を活用しましょう

1　木造住宅耐震診断者派遣事業

市では地震に強い安全なまちづくりを目指して、一定条件を満たす住宅を対象に、国と県の支援を受けて、耐震診断者を派遣する事業を行っています。先着順となりますので、お早めにお申込みください。

●**対象となる建築物**

市内に存し、所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅(3階建て以下)。　※過去に当該事業により耐震診断を受けた住宅は、対象外となります。

●**申込者の自己負担金**　診断1件につき6,000円

●**申込方法**　申込書に付近見取図及び建築確認通知書の写し(又は概略平面図)を添えてお申込ください。詳しい要件や手続きについてはお問い合わせください。

●**受付期間**　平成27年10月30日(金)まで

※なお、予定件数に達し次第、締め切らせていただきます。

2　木造住宅耐震改修支援事業

市では地震に強い安全なまちづくりを目指して、一定条件を満たす住宅を対象に、国と県の支援を受けて、耐震改修に係る工事費の一部を補助する事業を行っています。

●**対象となる建築物**

市内に存し、所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅で、平成17年7月1日付けの福島県木造住宅耐震診断実施要領又は同要領に準拠して耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たさない建築物。

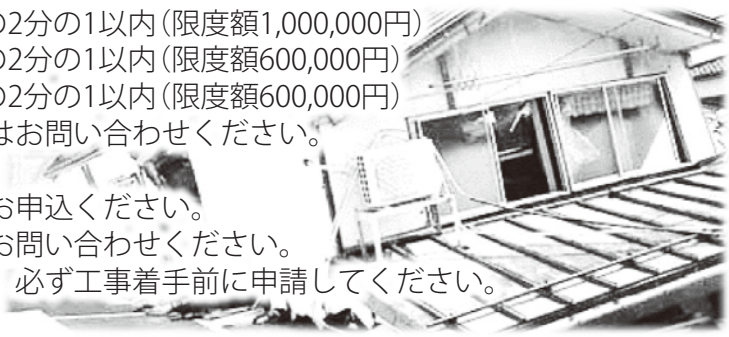
また、補助金の交付決定年度内に、耐震改修工事が完了するもの。

●**補助金額**

(1)一般耐震改修工事:耐震改修工事費の2分の1以内(限度額1,000,000円)
(2)簡易耐震改修工事:耐震改修工事費の2分の1以内(限度額600,000円)
(3)部分耐震改修工事:耐震改修工事費の2分の1以内(限度額600,000円)
※各耐震改修工事の耐震基準についてはお問い合わせください。

●**申込方法**

補助金交付申請書に必要書類を添えてお申込ください。
なお、詳しい要件や手続きについてはお問い合わせください。
※工事着手後の申請は出来ませんので、必ず工事着手前に申請してください。



問 申 建築住宅課 住宅係　☎(24)5246

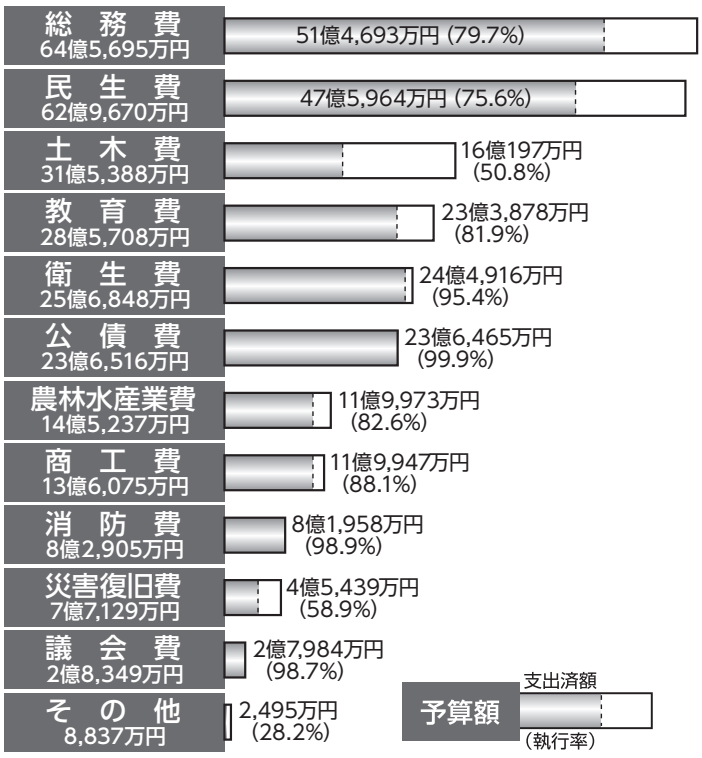
喜多方市の財政状況をお知らせします

喜多方市では、地方自治法および条例に基づき、毎年2回財政状況を市民の皆さんにお知らせしています。
今回は、平成26年度予算の3月末現在の執行状況についてお知らせします。


完成した新本庁舎

予算の執行状況

8,357万円 歳出 〔平成27年3月31日現在〕



26年度一般会計予算の執行(支出)率は79・5%(3月31日現在)

平成26年度における一般会計予算の収入と支出の状況は、平成27年3月31日現在で、年度末の予算総額284億8357万円に対し、237億9683万円の収入(収入率83・5%)、226億3909万円の支出(執行率79・5%)となっています。

なお、平成27年5月31日出納閉鎖により現在計数の取りまとめ作業を行なっています。

【主な用語の意味】

地方交付税…地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるもの(財源は所得税、法人税、酒税など)

市税…市が課税権の主体である税(市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など)

市債…学校建設、道路の整備、上・下水道の整備などのため、県知事の同意等を受けて政府資金や金融機関から借り入れし、長期にわたり返済していくもの

国庫・県支出金…国、県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される負担金や補助金など

繰越金…一会計年度から次の会計年度へ持ち越した金額

繰入金…地方公共団体の各会計間、一般会計、特別会計、基金等の会計間において現金が移動するもの

諸収入…特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目

地方消費税交付金…地方消費税の一部を財源として県が人口と従業者数であん分して市に交付するもの

地方譲与税…国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税(自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税)

使用料及び手数料…使用料は、行政財産や公の施設を使用させた場合にその使用者から徴収するもの
手数料は、地方公共団体の事務で特定の者ために提供する公の役務に対し徴収するもの(各種証明手数料など)

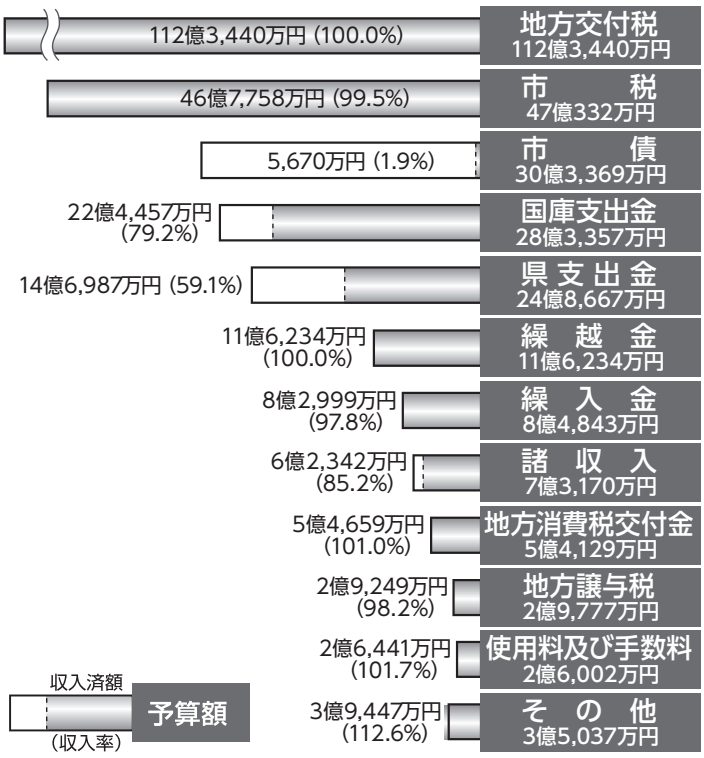
平成26年度特別会計予算執行状況

（平成27年3月31日現在）　単位:万円

会　計　名	予算額	収入済額	収入率
		支出済額	執行率
国民健康保険事業特別会計	65億879	56億3,773	86.6%
		55億9,727	86.0%
後期高齢者医療事業特別会計	5億2,656	5億1,818	98.4%
		5億1,458	97.7%
介護保険事業特別会計	48億7,186	40億6,321	83.4%
		43億9,402	90.2%
公有林整備事業特別会計	682	681	99.8%
		353	51.8%
喜多方西部土地区画整理事業特別会計	4,463	1	0.0%
		4,448	99.7%
塩川駅西土地区画整理事業特別会計	8,843	52	0.6%
		8,793	99.4%
農業集落排水事業特別会計	2億337	3,125	15.4%
		1億8,798	92.4%
下水道事業特別会計	14億2,390	4億5,442	31.9%
		12億7,149	89.3%
駒形財産区特別会計	890	890	100.0%
		22	2.5%
一ノ木財産区特別会計	4,103	4,103	100.0%
		46	1.1%
早稲谷財産区特別会計	2,022	2,022	100.0%
		35	1.7%

平成26年度 一般会計

歳入　予算額284億



平成26年度水道事業会計の経理状況

【給水人口44,170人　給水戸数16,088戸（平成27年3月31日現在）】

●収益的収入および支出〔営業勘定〕　（単位：万円）

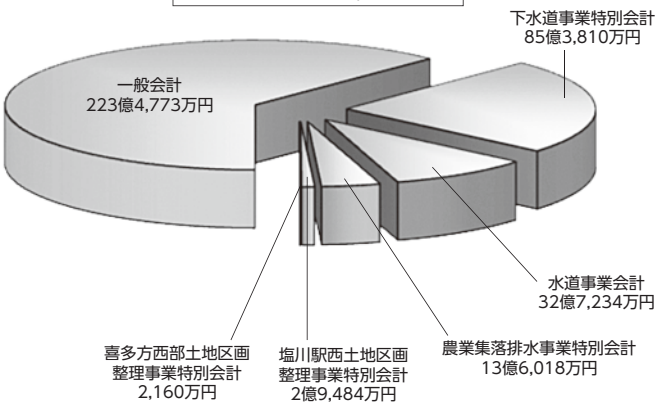
	区　分	予算額	収入額	収入率
収入	営業収益	10億3,790	10億5,112	101.3%
	営業外収益	1億9,802	2億2,726	114.8%
	特別利益	1,179	1,190	100.9%
	計	12億4,771	12億9,028	103.4%
	区　分	予算額	執行額	執行率
支出	営業費用	10億6,173	10億5,133	99.0%
	営業外費用	9,858	9,579	97.2%
	特別損失	776	772	99.5%
	予備費	300	0	0.0%
	計	11億7,107	11億5,484	98.6%

●資本的収入および支出〔資本勘定〕　（単位：万円）

	区　分	予算額	収入額	収入率
収入	出資金	1億377	1億377	100%
	負担金	2,560	2,560	100%
	繰入金	0	0	0.0%
	計	1億2,937	1億2,937	100%
	区　分	予算額	執行額	執行率
支出	拡張工事費	1億3,886	1億3,771	99.2%
	建設改良費	4億7,247	4億6,585	98.6%
	企業債償還金	3億8,292	3億8,292	100%
	予備費	300	0	0.0%
	計	9億9,725	9億8,648	98.9%

市債（市の借金）の状況

市債総額358億3,479万円



総務費…徴税、戸籍住民基本台帳、選挙などに関する経費
民生費…社会福祉、児童福祉、生活保護などに関する経費
土木費…道路維持、除雪、河川管理、都市計画、住宅などに関する経費
教育費…幼稚園、学校、社会教育などに関する経費
衛生費…保健衛生、環境衛生、母子保健、公害対策、塵芥処理などに関する経費
公債費…市が学校建設、道路改良、上・下水道の整備などのために借り入れしたお金を返済するための経費。
農林水産業費…農業振興、林業振興などに関する経費
商工費…商工業振興対策、中小企業振興対策、観光振興などに関する経費
消防費…消防団運営、消防施設整備、災害対策などに関する経費

「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます

申請の受付期間　6月1日(月)～9月1日(火)

平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するため、平成27年度も「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

《基準日(平成27年5月31日)時点で喜多方市に住民票がある方が対象です》

支給対象者

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者であって、平成26年の所得が次の表に示す児童手当の所得制限額に満たない方が対象です。

児童手当の所得制限表

扶養親族などの人数	所得制限額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円

対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童(基準日に生まれた児童も含む)が対象です。

※ただし基準日以後に死亡した児童は対象外です。

支給額

対象児童一人につき3千円

申請受付

・申請の受け付けはこども課子育て支援係または各総合支所住民課で行います。

申請受付期間

6月1日(月)～9月1日(火)

提出書類

・申請書(支給対象となる可能性のある方に6月上旬に郵送されます。郵送された書類はすべてお持ちください)

・本人確認書類(運転免許証など)

・振込希望先の預金通帳またはキャッシュカード(児童手当受取り口座への入金を希望する場合は不要です)

・印鑑

・その他、通知でお知らせする必要書類をお持ちください。

注意事項

・税の申告がお済みでない方は申告が必要になります。

・公務員の子育て世帯臨時特例給付金申請書・児童手当受給証明書は所属庁から交付されます。

問 こども課 子育て支援係
☎(24)5229または各総合支所住民課

マイカー規制とシャトルバス運行

雄国3林道オーバーユース対策のお知らせ

雄国沼は、沼の入口まで林道が整備され、ニッコウキスゲなどの開花時期にはマイカーによる利用者が集中し、美しい自然環境に影響する様々な問題を抱えています。

●オーバーユース対策の内容

無料)から金沢峠雄国沼入口まで、シャトルバスの運行を行います。

②規制期間
6月6日(土)～7月20日(月)終日
45日間

③規制の対象となる車両
※施設の管理に必要な車両や森林施業、道路維持のため必要な車両などに限ります。(車両1台ごとに警察署への許可申請が必要です)

●シャトルバス運行について

①運行期間(ダイヤ)
規制期間中午前6時から約35～50分置きに発車します。最終の下りバスは金沢峠を午後4時40分に出発します。

②乗車料金

津乗合自動車株式会社)
☎0242(22)5560



①実施方法
　利用集中期間中、雄国林道・大窪林道・中道地林道にゲートを設置し、公安委員会によるマイカー規制を行い、雄国山麓に設置された県営萩平駐車場（約３００台収容、駐車料金片道　大人５００円、こども２５０円）
問 **雄国沼自動車利用適正化連絡協議会事務局（喜多方市観光交流課内）☎(24)５２００**
シャトルバスの詳細は運行業者（会
許可車両を除くすべての車両（観光バス・タクシー含む）
④許可車両
・道路交通法に定める緊急自動車（救急用自動車、消防自動車など）
・警察署長が許可する車両



6月1日から7日は水道週間

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

　第57回水道週間が6月1日から7日にかけて、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村（事業体）で実施されます。水道について市民の皆さんに理解を深めていただき、水道事業の今後の発展に資するため「水道週間」を設け、関係者が連携して広報活動などの運動を重点的に取り組みます。

「水道利用ポスターコンクール」

　水道週間にちなんだ「図画・ポスター」を募集します。
　市内の小学４～６年生を対象に、小学校を通じて募集しています。
●**募集期限**　６月12日（金）
●**優秀作品の展示期間・場所**
○７月17日（金）～31日（金）
　喜多方プラザ小ホール前ロビー
○８月３日（月）～熱塩浄水場
（入賞以上の作品を展示します）

昨年度の最優秀ポスター



市立上三宮小学校6年
冨田　葵さん

問 **水道課 業務班 ☎(22)１５６１**

「水道施設『熱塩浄水場』の見学」



施設見学の様子

　熱塩浄水場の見学申し込みを随時受付けています。
問 **水道課 浄水係 ☎(22)１５６２**

今年度の事業概要をお知らせします

　市水道事業では、安全で安心して飲める良質な水道水をご家庭に供給するために、様々な事業を展開しています。
　今年度に予定している主な事業は、次のとおりです。
◆**配水管の整備**…配水管が布設されていないために、水道の利用ができない区域を計画的に整備します。【岩月町入田付地内外】
◆**老朽管の布設替え**…漏水事故などの原因となる老朽管を計画的に更新します。【中田付、半在家、下高額、小布瀬原地内外】
◆**公共下水道関連の布設替え**…生活環境の改善や、河川などの汚濁防止のため施工されている公共下水道事業の進捗に合わせ、配水管の布設替えをします。【北町、西四ツ谷、塩川町地内】
◆**浄水場ろ過池ろ過砂更新工事**…安全で良質な水を供給するために、熱塩浄水場ろ過池ろ過砂を新しいものに交換します。
問 **水道課 工務係☎(22)１５５６、浄水係☎(22)１５６２**

年に一度は「歯」の定期健診を受けましょう



平成26年度健康ポスター展入賞作品
小学生高学年の部　入選
原　柚葉（松山小5年）



平成26年度健康ポスター展入賞作品
一般の部（中学生以上）　入選
貝沼　直（高郷中1年）

体の健康ととても関係が深い「歯とお口の健康」

歯・お口の病気といえば、「むし歯」「歯周病」を思い浮かべる方が多いと思いますが、これら病気で起こる最終的な結果は「歯の喪失」です。

歯を失う原因の90％がむし歯と歯周病といわれています。

歯を失ってしまうと噛むための機能が落ちて栄養の偏りによる生活習慣病を招いたり、食欲が落ちて栄養不足を招いたりすることも考えられます。その結果、筋力の低下や運動機能の低下などを招いてしまうことにもなります。

つまり、歯と歯ぐきの健康は全身に大きな影響を及ぼすことがわかっています。特に歯周病は自分では気づきにくいため定期的に歯医者さんに行きお口のチェックをするようにしましょう。

喜多方市　成人歯科節目健康診査を活用しましょう！

市では節目年齢の方を対象に歯科健診を実施しています。対象となる方はこの機会にぜひ受診しましょう。

【節目健診の対象者】
30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の方（平成28年3月31日時点での年齢）

【健診の期間】
7月1日（水）～11月30日（月）

【健診の内容】
口腔内、歯、歯周組織の状態の診察　歯科保健指導（※治療行為は行いません）

【受診の手続き】
①6月中に、対象者の方へ郵送にて受診券を送りします。
②受診券に同封された歯科健診実施医療機関一覧表を参考に市内の希望歯科医院に「予約」を入れてください。
③予約当日は、受診券と健診料500円を持って受診ください。

問 保健課 健康推進室
☎（24）5223



人間ドック検診助成2次募集のお知らせ

国民健康保険に加入されている方を対象に人間ドック検診助成の2次受付を次の日程で行います。

●**対象者**　健診日における満年齢が20～74歳までの国民健康保険加入者
なお、75歳以上の後期高齢者医療制度に加入されている方の募集は行いません。

●**助成額**　一人上限2万円

●**自己負担額**　市の助成額を除いた金額（医療機関によって異なります）

●**検診実施時期**　8月1日（土）～12月22日（火）（一次募集後の空きのある日）

●**受付日**　6月1日（月）～12日（金）
※土日を除く午前8時30分～午後5時

●**申込方法**　国民健康保険証と印鑑を持参のうえ保健課 健康推進室（保健センター内）または各総合支所住民課へお申し込みください。

●**実施医療機関**　市内外15の医療機関
※詳しくは4月15日発行の市広報お知らせ版をご覧ください。

問 保健課 健康推進室
☎（24）5223

今年、新40歳のあなたにプレゼント!!【無料健診の活用方法】

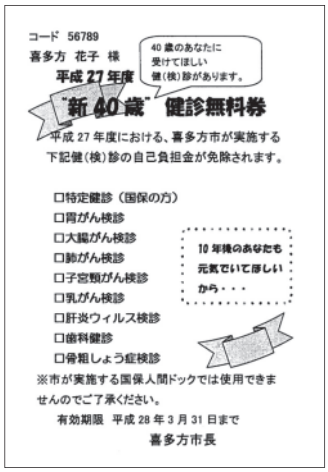
1　該当者には、6月中旬にこのような封書が届きます。



2　まず、開封しましょう。

◆各健診ごとに、申し込み期限や健診期間が異なります。

◆グリーンの無料券が入っています。3万5000円～5万8000円相当!!



3　集団の日程で受けるか、希望の医療機関で受けるかを選択します。

◆集団方式は、日程の制約があります（予約不要）。希望の医療機関で受ける場合はご自分で予約してください。

4　体調を整え、無料受診券と保険証など、必要な書類を持参して受診します。

5　結果は約1～2ヵ月後に郵送されます。

6　受診結果を、生活習慣の見直しや若さと健康維持に生かしましょう。

◆がん検診の結果で、要精密検査の場合は、そのままにせず医療機関を受診し、早めの対応が大切です。

7　来年は、無料でなくとも積極的に健(検)診を受診しましょう。

（健診で将来の生活習慣病を予防する大切さを家族や友人、知人にお伝えいただければ幸いです）

問　保健課 健康推進室
☎(24)5223

栄養士の 知って役立つ 健康レシピ

今月のメニュー

** 青菜とじゃこの炒り煮 **



ポイント

○　ちりめんじゃこがよく乾燥していないときは、じゃこを乾煎りしてから炒め合わせること。
○　青菜は、くきたち、大根葉でも代用可。生揚げは、油揚げでも代用可。

《野菜でカルシウム補給》

青菜には、カルシウムが多く含まれています。この他、ビタミンA、C、鉄分、カリウムなども豊富です。身体への吸収をよくするには同時にたんぱく質の食材と組み合わせて食べることをお勧めします。

また、良く噛んで食べることで栄養素が吸収されやすくなります。食物繊維も多く含むので便秘を防ぐ働きもあります。

【材料（4人分）】
小松菜160ｇ　生揚げ60g
ちりめんじゃこ30g　いりごま小さじ1
みりん小さじ2　炒め油小さじ1
【作り方】
①　小松菜は固めにゆで、食べやすい大きさに切る。生揚げは、食べやすい大きさに切る。
②　熱した鍋に油をひき、小松菜・じゃこの順に炒め、みりんを鍋肌から回し味をつける。
③　②に生揚げを加え、小松菜とからませ仕上げる。最後にごまを散らして出来上がり。
＊じゃこの塩味が料理の味付けとなり、薄味で食せます。

未来を拓く喜多方人

喜多方市人づくりの指針『ロゴマーク』

生涯学習の広場

行ってみよう！ 見てみよう！ やってみよう！

スポーツ推進委員が地域の活動をサポートします

町内会や学年行事のスポーツなど、スポーツ推進委員が皆さんの活動をサポートします。

また、ニュースポーツに関するルールや実技指導も行います。

用具の貸し出しやスポーツ推進委員の指導を希望する場合は直接お尋ねください。

※ニュースポーツは、子どもから高齢者までを対象に「だれもが手軽に楽しめるスポーツ」として普及してきました。キンボール、ドッヂビー、カローリング、リングゴルフなど数多くの種目があります。

問申 生涯学習課 スポーツ振興係 ☎(24)5319



▲キンボール



▲リングゴルフ

私たちがご相談に応じます！



須藤　博幸さん



小澤　貴子さん



小林　芳信さん



細山　好明さん



上野　恵子さん



舟城　敬子さん

スポーツ推進委員とは

スポーツ推進委員は、スポーツの普及推進を目的とし、スポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導・助言を行い、さらにはスポーツ振興の企画・コーディネーターとしての役割を担っています。

市では、現在49人のスポーツ推進委員が委嘱され活動しています。スポーツの実技指導やスポーツに関する相談ごとがありましたらお気軽に声をかけてください。

委員名簿は市ホームページに掲載されていますので、ご覧いただくか生涯学習課へお尋ねください。

喜多方市スポーツ推進委員会役員名簿

役職名	氏名
委員長	小林　芳信 さん
副委員長	小澤　貴子 さん
副委員長	須藤　博幸 さん
喜多方支部長	舟城　敬子 さん
熱塩加納支部長	上野　恵子 さん
塩川支部長	細山　好明 さん
山都支部長	小澤　貴子 さん
高郷支部長	須藤　博幸 さん

（H27・28年度）

6月20日 市民プール　オープン

●**供用期間**　6月20日(土)～9月6日(日)　「6月20日(土)午後1時30分からプール開きを行います」

※うち夜間供用は7月21日(火)～8月20日(木)

●**時間**

○第1回午前9時30分～11時30分

○第2回午後0時30分～2時30分

○第3回午後3時～5時

○夜間午後6時～8時

※各営業時間中、30分ごとに安全点検を行います。

●**使用料**(それぞれ1回につき)

○中学生以下…30円

○高校生…50円

○大人…100円

未来を拓く喜多方人

一つ　強い心・愛敬の心など、豊かな心を持つ人になろう
一つ　命の大切さを知り、心身ともに健康な人になろう
一つ　郷土の自然や文化、歴史、伝統に誇りを持ち、より素晴らしい地域を創造する人になろう
一つ　社会の一員として人の道をわきまえ、良心に背くことのない人になろう
一つ　夢や目標に向けて何事にも挑戦し、世界に羽ばたく人になろう

これらのことを受け、特に家庭教育における親（保護者）の役割を十分に踏まえ、家族の絆を大事にしながら、健康で明るい家庭を築くよう努めよう

なかよく たくましく 生きる

○人を思いやり 敬います
○「こんにちは」「どうぞ」「ありがとう」を言います
○勉強に励み 体を鍛えます
○人として 恥ずかしい行いをしません
○喜多方を誇り 社会に役立ちます

わたしたちは、
くじけない強い心を持って
目標に向かって　やりぬきます

●**休業日**（原則月曜日）
【全日】6月22日、29日、7月6日、13日、8月31日
【市民水泳大会準備のため】8月8日（土）第3回、夜間のみ休業
【市民水泳大会のため】8月9日（日）第1回、第2回のみ休業



●**無料開放日**
○6月20日（土）〈プール開き〉
○8月21日（金）〈福島県民の日〉
○9月6日（日）〈閉所日〉

問申 **生涯学習課 スポーツ振興係 ☎(24)5319**
※市民プールオープン中は直接市民プールへお尋ねください。
市民プール☎(22)2839

勤労青少年ホーム新規講座 「幸せを呼ぶ鳥かごアレンジ」講座受講生募集

風水において「鳥かご」は「幸運が入るかご」として重視されており、玄関や窓辺に飾ると「幸せを呼び込む」と言われます。初夏らしい造花などを使って、世界に一つだけのすてきな雑貨作りを楽しみませんか。



●**日時**　7月11日（土）午前10時～正午
●**講師**　譜久村　明美先生
●**費用**　材料費　1500円
●**参加対象**　18歳以上35歳までの喜多方市在住の方、もしくは通勤されている方。
●**定員**　10人
●**準備品**　ピンセット・ホチキス
●**申し込み**　6月1日（月）より募集を開始し、定員になり次第締め切ります。
※詳しくはお尋ねください。

問申 **勤労青少年ホーム ☎(22)1403**

【松山公民館生涯学習推進特別事業】ふるさと再発見！　わがまち探検 ～第5回まつやま　まちなか探検 てくてくウォーク～

地域の伝統・遺産・文化についての資料を基に解説しながらのウォーキングです。「てくてく」と歩きながら学習し、自分の住む「ふるさと」を再発見してみませんか。

●**日時**　6月27日（土）午前9時
●**コース**　松山町内（松山公民館スタート・ゴール）
●**参加料**　無料（ゴール後軽食あり）
●**参加対象**　どなたでも
●**申し込み**　松山公民館までお申し込みください。
●**準備品**　動きやすい服装（靴は運動靴など）
※雨具、飲み物は各自準備してください。

問申 **松山公民館☎(22)0644**

